

## 令和 8 年第 2 回定例会議事日程（第 4 号）

令和 8 年 6 月 18 日（木）

午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 委員長報告

日程第 3 議案第 24 号 吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例  
の制定について

日程第 4 議案第 25 号 吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制  
定について

日程第 5 議案第 30 号 令和 8 年度吉富町一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 6 議案第 31 号 令和 8 年度吉富町水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 7 議案第 32 号 令和 8 年度吉富町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 8 閉会中の継続審査の申し出について

令和8年第2回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和8年6月18日  
招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
開 会 6月18日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一  
2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦  
3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子  
4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡  
5 番 太田 文則 10番 山本 定生

不 応 招 議 員 なし  
出 席 議 員 応招議員に同じ  
欠 席 議 員 不応招議員に同じ

|           |                 |                  |
|-----------|-----------------|------------------|
| 地方自治法第121 | 町 長 花畑 明        | 福祉保険課長 別府 真二     |
| 条の規定により説明 | 副 町 長 和才 薫      | 子育て健康課長 梅林 正典    |
| のため会議に出席し | 教 育 長 若山誠一郎     | 吉富あいあいセンター所長     |
| た者の職氏名    | 未来まちづくり課長 岩井 保子 | 上下水道課長           |
|           | 危機管理室長          | 建設課長             |
|           | 総務財政課長 奥本 仁志    | 地域振興課長 守口 元子     |
|           | 住 民 課 長 南 博己    | 教 務 課 長 石丸 順子    |
|           | 税 務 課 長 奥本 恭子   | ふるさと納税推進室長 太田 恵介 |
|           | 会計管理者           | 吉富保育園長 高尾 広篤     |
|           | 検査会計室長          | 吉富幼稚園長           |

本会議に職務のため 事務局 長 中家 立雄  
出席した者の職氏名 書 記 奥田 真孝

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、新保議員、丸谷議員の2名を指名いたします。

---

#### 日程第2. 委員長報告

○議長（山本 定生君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第24号から日程第7、議案第32号までの5案件を一括議題といたします。

福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。

福祉産業建設委員長。岸本議員。

○福祉産業建設常任委員長（岸本加代子君） 福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第24号吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第25号吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第31号令和8年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第32号令和8年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について、去る6月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第24号吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、国が創設した、いわゆるこども誰でも通園制度を本町に導入するに当たり、国の基準を踏まえて利用できる保育所等の設備や運営のルールを定め、認可できる体制を整えるため、条例を新規制定するものです。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、こども誰でも通園制度の導入に当たり、国の基準を踏まえて保育所等の認可基準や運営基準などを定め、制度を実施する保育所等がその基準を満たすかどうかを確認するため、条例を新規制定するものです。

意見では、「吉富町は以前から保育環境が充実した町だと思っている。今回、国の制度が導入されることで、環境がさらによくなるのかもしれないが、保育所等の運営が過度になったり、今のサービスに支障が生じたりすることがないように運用することを申し添えて、賛成意見としま

す」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第31号令和8年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出に192万6,000円、資本的収入に340万円、資本的支出に357万2,000円がそれぞれ追加されました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第32号令和8年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出から1万5,000円が減額され、資本的収入に1,580万円、資本的支出に1,664万5,000円がそれぞれ追加されました。

意見では、「下水道は家庭から出る水の処理が基本だと思うが、近年の豪雨に対しては、遊水池となっていた土地がアスファルト・コンクリート化され、逃げ道がなくなった水があふれやすくなってきていると感じる。今後、下水道でも雨水排水という視点で、住民の心配を解消するような取組を期待し、賛成意見とします」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 予算決算委員長。横川議員。

○予算決算常任委員長（横川 清一君） 皆さん、おはようございます。予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第30号令和8年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について、去る6月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第30号令和8年度吉富町一般会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算に、それぞれ4億264万8,000円が追加されました。

主なものとして、教育委員会から提出されたいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定するいじめ重大事態に関する調査報告書について、同法第30条第2項の規定に基づき再調査の必要性を諮問するため、吉富町いじめ問題再調査委員会設置に係る予算。

全国的な米価高騰が続く中、家計への負担軽減を目的として、株式会社ツクローネ吉富が実施する子育て世帯や高齢世帯へ吉富産米を割引価格で販売する、吉富米生活応援事業への助成に係る予算。

施設の老朽化解消や利用定員の増加等を目的として、わかば乳児保育所が改築工事を実施するに当たり、整備費用の一部補助に係る予算。

女性の更年期症状や骨密度低下等の健康リスクを早期に発見し、健康寿命の延伸につなげるためのエクオール検査費用の助成に係る予算。

ごみの減量化についての意識啓発を図るための紙資源回収袋と生ごみ水切り器の配布及び電動

式コンポストの購入費用の助成に係る予算。

迫池堤体からの漏水及び決壊を防止するとともに、排水能力不足を解消し、周辺住民の安全を確保するための改修工事に係る施工監理業務を委託するための予算。

商工会が実施するプレミアム付商品券のプレミアム分の助成に係る予算。

避難所に指定されている吉富小学校に通じる町道について、通学路及び避難路としての安全性を確保するための拡幅工事にかかる予算。

町防災倉庫及び公共施設の照明設備のＬＥＤ改修工事に係る予算。

フォーユー会館大ホールの天井材等の非構造部材について、地震発生時の落下防止及び利用者の安全確保を図るための耐震補強工事に係る予算。

施設の経年劣化が進み、廃止及び解体する町民プールについて、長年多くの町民に親しまれてきた施設が、地域に果たしてきた役割や思い出を振り返る記念イベントの開催に係る予算が計上されていました。

意見では、「補正予算は緊急性や必要性の高いものを計上すべきだと思っている。町民プール感謝記念事業については、概要に基づき当初予算に計上するのであれば、まだ分かるが、内容が未定の状態で補正予算に計上することはいかがなものか」と思い、賛成しかねます」「今回初めて目にする５０億超えの予算は、俟約よりも進取寄りの観もあるが、必要なＬＥＤ照明整備事業やフォーユー会館大ホール改修事業等の予算規模が大きいからだと理解する。環境や女性に配慮した政策など、精神的、身体的、社会的幸福度の概念であるウェルビーイングで見ると、その度合いは高いものと捉えて賛成します」「ごみの減量化は、処理経費の削減だけでなく、環境負担の軽減や循環社会の実現につながり、住民一人一人がごみ問題を身近な問題として考えるきっかけになることを大いに期待している。また、ＬＥＤ改修についても賛成だが、町民プール感謝記念事業については、今後の活動との結びつきが、現時点では理解できないという一点について、この補正に賛成できません」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、委員長報告を終わります。

---

### 日程第３．議案第２４号 吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第３、議案第２４号吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（８番 岸本加代子君） 対象年齢である６か月から３歳未満の発達段階の子どもたちは、安心できる大人がいるという環境を必要としています。どんなに経験のある保育士といえども、子どもにとっては初めての大人です。慣れない環境の中で、子どもが不安から泣き続けることは当然です。

また、同じ部屋で過ごす通常保育の在園児が活動に集中できず、保育士は対応に追われるなど、保育活動全体に影響することが危惧されます。

幼い子どもの人権と保育現場の実情を考えると、本制度、本条例には賛成できません。反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（９番 矢岡 匡君） 議案第２４号について、町独自の改正はないと説明がありました。国に準ずる旨は大方の共通感覚、つまりコモンセンスと捉えて賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） 議案第２４号吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてです。

近年核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しています。この制度は全ての子どもに保育サービスを利用する機会を提供し、子どもが集団生活を経験することで、社会性を育み、健やかな成長と保護者の育児負担の軽減を図る側面も考えられます。

また、本町の保育環境は十分に充実していると思いますが、先日の担当課長の答弁に、この事業に対する大きく意気込みを感じられ、今後は様々な効果を大いに期待し、賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。

御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第24号吉富町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

---

**日程第4．議案第25号 吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について**

○議長（山本 定生君） 日程第4、議案第25号吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 先ほどの議案第24号と同じ理由で反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第25号吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第24号と同じ理由なんです、町独自の改正はないという説明がありました。国に準ずる旨は大方の共通感覚、つまりコモンセンスと捉え、賛成討論いたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 7番、是石です。賛成討論をいたします。

議案第25号について、吉富町は令和5年8月こどもまんなか応援サポーターを宣言いたしました。町政の真ん中に子どもさんを置くという宣言だろうと思います。

今回の議案は子ども・子育て支援法に基づき特定乳児と表現しておりますが、保育所などに通園していない3歳未満の子ども、保護者が仕事に就くかどうかにかかわらず、申請があれば、町内保育所を利用できるという提案です。

家庭で子育ての様々なプレッシャーにお悩みの保護者の負担軽減や、幼児の集団生活の経験や、同世代とかかわる機会を提供する狙いです。これは吉富町子ども・子育て支援事業計画を推進するものと判断します。

以上、賛成意見といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第25号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第25号吉富町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第5. 議案第30号 令和8年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について

○議長（山本 定生君） 日程第5、議案第30号令和8年度吉富町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第30号令和8年度吉富町一般会計補正予算（第1号）について、環境や女性に配慮した施策にSDGsやユニバーサルデザインを印象づけるものとして感じます。

何よりも、初めて目にする50億超えの数字に驚かされます。勤儉、勤勉の「勤」に、儉約の「儉」で勤儉、その勤儉よりも、進取的な観もありますが、必須の事業も多々、例えばLED照明整備やフォーユー会館大ホール改修事業等の予算規模が大きいわけでもありましょう。

そして、精神的、身体的、社会的幸福度の概念でもありますウェルビーイングの観点で見ますと、その度合いは高いものと捉えて、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4 番 向野 倍吉君） 議案第 30 号について賛成いたします。

今回計上されているごみ減量化応援事業は、単なるごみ処理対策ではなく、限りある資源を次世代へつなぐための重要な取組であると考えます。

現在、世界では中東情勢の緊迫化により、石油由来製品の供給不足や価格上昇が懸念されています。私たちの生活は多くの資源に支えられていますが、その資源は無限ではありません。本町においても、ごみ処理には毎年多額の費用を要しており、ごみの減量化は財政負担の軽減ではなく、環境負荷の低減や循環社会型の実現にもつながる重要な課題であると考えられます。

この事業を契機として、住民一人一人が捨てる前にもう一度考えるという意識を持ち、ごみ問題を自分自身の課題として考えるきっかけになることを期待します。

また、ごみ袋の値上げによる買い占め等による品切れの問題を、我々も大変危惧しています。今後は十分に対策を行っていただけることを期待します。

また、今回の補正予算の審議の中で、本町の財政状況について説明を受けました。起債の償還は着実に進み、基金の積立ても並行して行われているということで、将来を見据えた堅実な財政運営がなされていることを確認できました。

近年、人口減少や社会保障費の増加など、自治体を取り巻く環境は厳しさを増しています。現在、本町が進める複合施設の建設を含め、その他の事業も慎重かつ計画的に行政運営を進めていることに安心をしました。

また、5月に福岡県が公表した令和7年市町村別人口・世帯数速報によると、本町の人口は令和2年と比較して279人減少し、減少率は4.27%となっています。人口減少が全国的な課題となる中、京築地域の他市町村と比較しても、本町の人口減少は比較的緩やかな状況にあります。これは、これまでの執行部が取り組んできた定住化促進策や子育て支援策、住民サービスの充実など、一定の成果が表れているものと評価いたします。今後も人口減少対策を町政の重要課題と位置づけ、さらなる定住・移住促進に努めていただくことを期待します。

一方で、町民プール感謝事業について、この事業は、金額や実施回数だけで評価すべきものではないと考えます。大切なのは、そこにどのような思いを込め、どのような価値を住民に届けるかが問題でしたが、後日確認し、趣旨は理解しました。

私は今回の事業を含め、行政が行う事業は一過性のイベントに終わるのではなく、住民の心に残り、地域への愛着や誇りにつながるものでなければならないと思います。今後は、内容を十分に精査し、多くの町民がやってよかった、参加してよかったと感じられる、記憶に残る事業になるように努めていただくことを強く要望します。

限られた財源を未来への投資として有効に活用し、持続可能なまちづくりにつなげていただく

ことを期待し、本議案に賛成します。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。新保議員。

○議員（１番 新保 祐介君） 賛成の立場から討論いたします。

今回の補正により、本町の一般会計予算総額は５１億円を超えるという規模になりました。その増額の要因の１つが、公共施設のＬＥＤ化をはじめとする将来を見据えた施設の整備でございます。ＬＥＤ化は単に照明器具を取り替えるだけの事業ではありません。消費電力や電気料金の削減、照明器具の長寿命化による交換作業の軽減など将来の維持管理費を抑制する効果があると期待されます。

初期投資だけ見るのではなく、導入後の電気料金、修繕費、更新費用まで含めたライフサイクルコストの観点から評価すべき事業であり、公共の施設を計画的に更新していくための必要な投資だと考えます。

また、内閣府からＳＤＧｓ未来都市に選定された吉富町として、脱炭素や環境負荷の低減を理念だけに終わらせず、具体的な事業として実行に移すことも意義があります。

そして、今回の財源には、脱炭素化事業債をはじめとする地方債も活用されています。地方債には、長期間利用する公共施設の整備費と現在の世代だけでなく、将来その施設を利用する世代にも負担してもらう世代間負担の公平化という役割もございます。地方債の活用そのものを否定するものではございませんが、交付税措置がある地方債であっても、元金と利子の償還は将来年度の財政負担ともなります。

現在の施設設備や行政サービスが未来の子どもたちへ過度な負担とならないよう、今後も事業の優先順位と財源構成を、これまで以上に厳しく（ ）ていただくことを求めます。

また、ごみの減量化応援事業につきましては、指定ごみ袋の価格上昇を踏まえ、生ごみの水分を減らしたり、紙の資源を減らすというような、より小さい紙で排出できるような促す考え方は期待できます。

ただ、啓発を目的とする事業であるならば、なおさらその効果を検証する必要もございます。実際の可燃ごみの量や資源化（ ）がどのような変化があったのか、また、町の町民の継続的な行動につながったのかを確認し、その結果を今後の施策に生かしていただきたいと思います。

最後に、プール解体に伴うプール感謝記念事業ですが、あえて苦言を申し上げます。予算委員会の審査では、イベントの具体的な内容につきましては、予算後の（ ）に決めていくとの答弁があり、その進め方に対し、反対意見も示されました。

確かに、６３年にわたり、町民に親しまれた施設に別れを告げ、その歴史や思い出を残すとい

う事業の趣旨については、大変理解できます。しかし、予算とは、町が何を、何のために、どのような方法で実施するのかという政策意思を、計画として示すものでございます。

問題は、金額が高いか安いかわけではございません。まず、予算を通し、内容は後から決めるという進め方は、今後の予算編成の常態化にならないよう強く申し上げます。

また、私たち議員も、政治倫理条例の趣旨を改めて重く受け止めなければなりません。公金に関わる判断や関係する団体、個人との関係性について、町民の皆様からの疑念を持たれることのないよう、公人として常に自らを律し、より一層身を引き締めて、職務に邁進してまいりたいと思います。

以上、今後の執行に当たり、幾つか意見を申し上げましたが、本予算全体としては、その必要性を認めるものでございます。今後、事業効果の検証と説明責任を十分に果たすことを求めるとともに、私たち議会も自らの責任を果たしていくことを申し上げ、本補正予算に対する賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） 今回の補正予算には、町民プール感謝記念事業が含まれております。私ども町民にとりましては、本当に御世話になったプールです。ぜひ、多世代の方が楽しく過ごせるような企画を練っていただきたいと思います。

また、ここにはマンホールトイレがございます。ぜひ、防災面からも必要な施設でございますので、有効利用できますようお願いして賛成討論をいたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 議案第30号令和8年度吉富町一般会計補正予算（第1号）についてです。補正予算についての説明を聞き、この事業も非常に大切なものと理解しております。

具体的に二、三話をしますと、町の安全でいきますと、水災などに備えた防災の事業は、これからの時期はとても重要な事業です。また、フォーユー会館大ホールの耐震改修も安全面では欠かせないことです。

新たなものでいうと、女性のためのエクオール検査助成事業、これは全国的に見ても新しい事業と聞きました。こういった新たな取組も、吉富町の強みの一つだと考えます。

継続しているプレミアム商品券が、町の産業の発展の後押しとなることを期待して、賛成いたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第30号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号令和8年度吉富町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第6. 議案第31号 令和8年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（山本 定生君） 日程第6、議案第31号令和8年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第31号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号令和8年度吉富町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第7. 議案第32号 令和8年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（山本 定生君） 日程第7、議案第32号令和8年度吉富町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） 議案第３２号についてです。下水道事業は生活環境の改善をはじめ、公共用水域の水質保全や良好な水環境の創出に大きく寄与するものであり、住民生活を支える重要なライフラインの１つでもあります。

一方、下水道施設は、経年劣化は避けられず、今後も計画的な修繕や設備更新を行いながら、安定した運営を継続していくことが求められます。

また、日常の点検や維持管理を徹底し、施設を少しでも長く安全に使用するための努力をなされていることを確認しました。今後は、物価高騰や資材費、人件費の高騰など、社会情勢の変化による影響も予測されますが、引き続き、効率的かつ適正な事業運営に努め、将来にわたり安定した下水道サービスを提供されることを期待し、賛成します。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第３２号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第３２号令和８年度吉富町下水道事業会計補正予算（第１号）については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、執行部より付議された議案は全て議了いたしました。

ここで町長から、議員の皆さんに挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） 御挨拶を申し上げます。このたびの６月定例町議会は、６月３日から本日６月１８日まで１６日間、長期間の慎重な御審議、大変お疲れさまでした。

また、執行部が提案をいたしました全ての議案に対しましても、提案どおり御議決、御同意を頂き、誠にありがとうございます。

今議会では、道路整備やＬＥＤ照明等の改修をはじめとしたハード事業の関係もあり、大規模な補正予算の提案となりました。どの事業も町にとっては重要なものでありますが、特に吉富米

の購入補助、ごみの減量化支援、プレミアム商品券など、物価高騰で厳しさを増す住民生活への支援、そして、これまで比較的町の支援が手薄であった30代から50代への女性に向けた全国的にも珍しい健康支援策などは、町民一人一人に目配り、気配りをしながら、しっかりと寄り添い、きめ細やかな支援をしたいという私をはじめ、何よりも職員の思いが込められています。

頂いた予算を最大限効果的に活用し、町民の皆様の幸せのために、職員とともに尽力をしております。そのためにも、一般質問で御心配をいただきました職場環境については、職員に伸び伸びと力を存分に発揮してもらえよう、改善策に基づき、働きやすい職場づくりを進めることをお約束いたします。

また予算委員会において、補正予算の一部内容について厳しい御指摘を頂きました。これを真摯に受け止め、今後、議員の皆様、ひいては町民の皆様に御納得をいただける予算編成を心がけてまいります。

さて、今議会から、本会議や委員会の模様がインターネットでライブ配信されるようになりました。議員各位も、我々職員も、今まで以上の緊張感を持って議論に挑む姿勢が見られたように感じました。ライブ配信で、より一層住民に開かれたこの議会の場で、今後も前向きな政策議論を交わし、議会と行政が、町民から今までに増して信頼され、期待される丈夫で安全・安心な車の両輪となって、共に手を携え、町民皆様の幸せを第一に、より住みよいまちづくりに向かって進んでまいりたいと思います。

早いもので、6月も半ばを過ぎ、梅雨の真ただ中を迎えておりますが、私たちのこの地域は、まだ雨も少なく、比較的朝晩も過ごしやすい日々が続いております。一方で、この夏も大変な猛暑になると、テレビのお天気ニュースで流れておりました。

議員皆様におかれましては、体調には十二分に御自愛をされ、健やかに充実した日々をお過ごしいただけますよう、御祈念を申し上げ、議会最終日に当たってのお礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山本 定生君） 執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

---

#### 日程第8 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山本 定生君） 日程第8 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

会議規則第75条の規定により、総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会、広報特別委員会の各委員長から、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

---

○議長（山本 定生君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和8年第2回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時39分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 6月18日

議 長

署名議員

署名議員